

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社フーマイスターエレクトロニクス
【英訳名】	Fuhrmeister Electronics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武石 健次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田二丁目3番3号
【電話番号】	03 - 3254 - 5361
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤田 和弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田二丁目3番3号
【電話番号】	03 - 3254 - 5361
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藤田 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期累計期間	第30期 第3四半期累計期間	第29期
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日	自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日
売上高 (千円)	64,516,021	42,169,863	78,739,422
経常利益又は経常損失 () (千円)	70,785	31,369	549,582
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	42,754	33,342	403,079
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	550,450	550,450	550,450
発行済株式総数 (株)	2,529,100	2,529,100	2,529,100
純資産額 (千円)	6,891,795	6,351,834	6,450,657
総資産額 (千円)	22,981,739	19,912,783	19,749,760
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	17.37	13.55	163.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	35.0
自己資本比率 (%)	30.0	31.9	32.7

回次	第29期 第3四半期会計期間	第30期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.95	12.84

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第29期及び第30期第3四半期累計期間においては1株当たり四半期(当期)純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため、また、第29期第3四半期累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成28年10月1日～平成29年6月30日）における世界経済は、米国では緩やかな回復基調が続きましたが、中国及び新興国における経済成長ペースは鈍化しております。また、米国のトランプ新政権の諸政策に対する不透明感が払拭されない中で、北朝鮮情勢の緊張感も高まっており、さらに不確実性が増しております。わが国経済もその影響を受け、先行きが懸念される状況であります。

当社が参入しております電子部品業界は、車載用途向け電子部品の市場は堅調を維持しているものの、スマートフォン市場の伸びが鈍化しております。

このような環境の中、当社におきましては、既存取引の強化及び新規事業の推進や取扱い商品の拡大に取り組み、業績の向上を目指してまいりましたが、LCDモジュールの売上が大幅に減少し、スマートフォン向け半導体の売上も減少いたしました。

この結果、売上高は421億69百万円（前年同四半期比34.6%減）となり、前年度の円安時に仕入れた製品の販売による利益率低下のため、営業損失が1億96百万円（前年同四半期は営業損失4億34百万円）発生しました。円安による為替差益が2億39百万円発生したことなどにより、経常損失は31百万円（前年同四半期は経常利益70百万円）、四半期純損失は33百万円（前年同四半期は四半期純利益42百万円）となりました。

当第3四半期累計期間における事業部門別概況は以下のとおりであります。

半導体事業

半導体事業は、白物家電、車載用途向け半導体の需要は引き続き好調に推移いたしました。一方で、当社取扱い商品が採用されているスマートフォンの販売が鈍化傾向にあった影響を受け、売上は減少いたしました。

この結果、売上高は197億78百万円（前年同四半期比5.2%減）となりました。

LCDモジュール事業

LCDモジュール事業は、競合他社である韓国・中国勢との価格競争の激化や、当社取扱い商品が採用されているモデルの量産中止などから、売上は大幅に減少いたしました。

この結果、売上高は37億46百万円（前年同四半期比85.3%減）となりました。

パネル事業

パネル事業は、国内パソコン市場の縮小傾向が続く中で、顧客・仕入先との緊密な連携を維持し顧客の需要の変動に対応できたことにより売上の減少を最小限に抑えることができました。デスクトップモニター及びパブリックディスプレイ市場においては大型・高精細・高付加価値モデルの拡販に注力し、堅調に推移いたしました。また、市場の拡大が続くデジタルサイネージのパブリックディスプレイ市場において新たにラインアップされたビデオウォールタイプのパネルと大型パネル販売が順調に伸び売上に寄与しました。

この結果、売上高は178億10百万円（前年同四半期比4.6%増）となりました。

電子材料事業

電子材料事業は、有機ELパネル用封止剤においては顧客の有機ELパネルの販売不振から需要を伸ばすことができず大幅に減少いたしました。また、スマートフォン用Li-ion（リチウム・イオン）バッテリーセルは、新機種への採用に間に合わず大幅な売上減少となりました。

この結果、売上高は8億34百万円（前年同四半期比27.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、199億12百万円（前事業年度末比1億63百万円増）となりました。

増加の要因は、流動資産69百万円の減少と固定資産2億32百万円の増加によるものであります。流動資産の減少の内訳は、売掛金が4億83百万円、商品が1億28百万円減少したこと、その他が6億19百万円増加したこと等であり、固定資産の増加の内訳は、投資その他の資産が2億36百万円増加したこと等であり、

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、135億60百万円（前事業年度末比2億61百万円増）となりました。

増加の要因は、流動負債3億67百万円の増加と固定負債1億5百万円の減少によるものであります。流動負債の増加の内訳は、短期借入金が21億90百万円減少しましたが、買掛金が25億55百万円増加したこと等であり、固定負債の減少の内訳は、長期借入金が90百万円減少したこと等であり、

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、四半期純損失により利益剰余金が33百万円減少したこと、剰余金の配当に伴う利益剰余金の減少が86百万円あったこと等により、63億51百万円（前事業年度末比98百万円減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,529,100	2,529,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、100株であります。
計	2,529,100	2,529,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	2,529,100	-	550,450	-	350,450

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,460,800	24,608	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,529,100	-	-
総株主の議決権	-	24,608	-

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が39株含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フーマイスターエレクトロニクス	東京都千代田区内神田二丁目3番3号	67,700	-	67,700	2.68
計	-	67,700	-	67,700	2.68

(注) 自己名義所有株式数は、100株未満を切り捨てて表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年10月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,408,955	1,331,398
売掛金(純額)	9,531,138	9,047,617
商品	5,162,858	5,034,592
その他	1,835,490	1,145,918
流動資産合計	16,938,442	16,868,526
固定資産		
有形固定資産	2,540,428	2,535,809
無形固定資産	7,725	9,105
投資その他の資産	1,263,164	1,499,342
固定資産合計	2,811,318	3,044,257
資産合計	19,749,760	19,912,783
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,195,091	4,750,931
短期借入金	2,393,352,800	2,377,162,000
1年内返済予定の長期借入金	120,000	120,000
未払法人税等	413	30,113
賞与引当金	39,556	19,516
役員賞与引当金	20,000	-
その他	83,911	97,014
流動負債合計	11,811,773	12,179,575
固定負債		
長期借入金	780,000	690,000
退職給付引当金	94,175	102,940
役員退職慰労引当金	352,834	365,240
資産除去債務	30,652	33,448
その他	229,668	189,744
固定負債合計	1,487,329	1,381,373
負債合計	13,299,103	13,560,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,450	550,450
資本剰余金	2,382,670	2,382,670
利益剰余金	3,549,608	3,430,117
自己株式	41,153	41,201
株主資本合計	6,441,576	6,322,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,080	29,798
評価・換算差額等合計	9,080	29,798
純資産合計	6,450,657	6,351,834
負債純資産合計	19,749,760	19,912,783

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
売上高	64,516,021	42,169,863
売上原価	63,821,756	41,473,496
売上総利益	694,265	696,367
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	416,189	364,156
退職給付費用	24,605	17,123
役員退職慰労引当金繰入額	26,518	12,406
賞与引当金繰入額	20,822	19,516
その他	640,906	479,484
販売費及び一般管理費合計	1,129,042	892,686
営業損失()	434,777	196,319
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,757	3,174
為替差益	481,688	239,757
匿名組合投資利益	78,782	-
その他	32,323	37,020
営業外収益合計	596,552	279,952
営業外費用		
支払利息	58,759	78,127
支払手数料	7,478	26,965
売上債権売却却損	24,707	9,751
その他	44	158
営業外費用合計	90,989	115,002
経常利益又は経常損失()	70,785	31,369
特別損失		
投資有価証券評価損	4,100	-
会員権評価損	-	300
特別損失合計	4,100	300
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	66,685	31,669
法人税、住民税及び事業税	10,283	7,334
法人税等調整額	13,647	17,127
過年度法人税等	-	11,465
法人税等合計	23,931	1,672
四半期純利益又は四半期純損失()	42,754	33,342

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日) を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年6月30日)
流動資産	3,586千円	1,294千円
投資その他の資産	81,039千円	81,029千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行及びリース会社1社(前事業年度は取引銀行3行)とシンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年6月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000,000千円	10,500,000千円
借入実行残高	7,922,800千円	5,962,000千円
差引額	2,077,200千円	4,538,000千円

タームローン契約

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年6月30日)
借入実行残高	- 千円	200,000千円

3 財務制限条項

前事業年度(平成28年9月30日)

当社が締結しておりますシンジケート方式による貸出コミットメント契約(リボルビング・クレジット・ファシリティ契約)(当事業年度末借入金残高合計7,922,800千円)には、当事業年度末現在、以下の財務制限条項が付されております。

当事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の金額を45億円以上に維持すること。

当第3四半期会計期間(平成29年6月30日)

当社が締結しておりますシンジケートローン契約(当第3四半期会計期間末借入金残高合計4,738,000千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

当事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の金額を45億円以上に維持すること。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	85,030千円	77,175千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	86,149	35.0	平成27年9月30日	平成27年12月21日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	86,149	35.0	平成28年9月30日	平成28年12月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

当社の事業は、「電子部品関連事業」以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)

当社の事業は、「電子部品関連事業」以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	17.37円	13.55円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	42,754	33,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	42,754	33,342
普通株式の期中平均株式数(株)	2,461,412	2,461,382

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

株式会社フーマイスターエレクトロニクス

取締役会 御中

ア ス カ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 若 尾 典 邦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法 木 右 近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フーマイスターエレクトロニクスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年10月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フーマイスターエレクトロニクスの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。